

令和3年経済センサス - 活動調査 集計区分・結果表の構成について（案）

集計区分・結果表の構成については、平成28年調査における構成を基本とし、調査設計の変更を反映して再編成する。

1. 令和3年調査の集計において新たに対応すべき事項

(1) 令和3年調査の集計における主なポイント

ア 生産物分類別売上（収入）金額結果の新規作成【別添1】

- ・ 新たに設けた調査項目「17 サービス収入の内訳」による、生産物分類別売上（収入）金額を集計 ⇒ 集計区分「法人数・サービス収入の内訳」の設定

イ 国・地方公共団体の事業所を調査対象に追加【別添2】

- ・ 産業横断的集計（事業所数、従業者数）において、国・地方公共団体の事業所を加えた結果表を作成

※参考：民営事業所と国・地方公共団体を合わせた売上（収入）金額については、行政記録（地方公営企業年鑑等）を活用して、平成24年調査、28年調査と同様に、別途参考表を作成

ウ 立地環境特性編を、対象産業を拡大して旧商業統計調査から継承【別添3】

- ・ 小売業に加え、飲食サービス業、生活関連サービス業の個人向けサービス業を集計対象に追加し、旧商業統計調査から継承

(2) 調査票区分や調査票設計の変更等に伴う集計区分名の変更・統廃合【別添4】

- ・ 製造業の集計区分を再編 …工業統計調査の集計区分に合わせて再編（統合）
- ・ 卸売業、小売業に係る「品目編」の追加 …旧商業統計調査から継承
- ・ サービス関連産業B を サービス関連産業等に名称変更 …調査票区分の再編による
- ・ 医療、福祉の廃止 …企業等に関する集計へ移行⇒生産物分類別売上（収入）金額

(3) 調査票設計変更に伴う結果表における主な対応

- ・ 個人経営の回答項目変更に伴う集計対象の変更
 - 事業別売上（収入）金額¹の把握を取りやめ、当該項目に係る集計対象を全企業等から法人（外国の会社を除く）に変更
 - 事業別売上（収入）金額の内訳²の把握を取りやめ、産業分類の格付は細分類から小分類に変更
- ・ 調査票（01 - 産業共通）を中心に、「主な事業の内容」の回答内容により産業分類を決定することに伴う変更
 - 産業横断的集計については、産業分類の最小区分を細分類から小分類に変更
 - 産業細分類別結果は、産業別の調査票を用いる産業別集計（鉱業、採石業、砂利採取業、製造業及び卸売、小売業）において、法人を対象に集計

1 事業活動（産業大分類）別売上（収入）金額を把握する調査事項。

2 売上（収入）金額の内訳を産業細分類別に把握する調査事項。

2. 集計要望への対応について

平成31年4月から5月にかけて行った集計要望把握照会に対して各府省・地方公共団体から寄せられた要望については、結果表データの利便性を向上させるものであること、結果表の利用価値を損なう（大量の秘匿が生じるなど）ものでないことが確認できた、次の要望を採用する。

- ・ 企業数・事業所数・従業者数の結果表に関して、都道府県まで表章→大都市まで表章拡大
- ・ 平成28年調査の追加集計結果表の本体集計への組み込み³ など

³ 追加集計結果表は本体集計結果表をベースに、分類区分や地域を細分化したもの。今般行った要望照会に際して継続要望があっただけでなく、ベースにした本体集計結果表よりも追加集計結果表の方がアクセス数が多かった。